



写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出書の提出をお忘れなく！

児童扶養手当を受給されている方は、「現況届」を、8月1日から31日までの間に、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を8月11日から9月10日までの間に提出することになっております。該当者には通知する予定ですので、受付期間内に届出をしてください。

この届を期限内に提出されないと、8月分以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

問い合わせ 地域福祉課
☎0794(35)2361

- 役場・教育委員会**
☎0794-35-0355 F 35-3398
- 健康いきいきセンター**
☎0794-35-5578 F 35-5227
- 福祉しあわせセンター**
☎0794-35-1712 F 36-5610
- デイサービスセンター**
☎0794-37-6155 F 37-0065
- 加古川総合保健センター**
☎0794-29-2923 F 29-6300
- 播磨ふれあいの家**
☎0796-78-1481 F 78-1482

児童手当現況届の結果

現在、児童手当を受給されている方で、6月中に児童手当現況届を提出していただいた方について所得判定を行いました。

その結果、所得超過により受給資格のなくなった方には個人通知をしています。また、継続支給の方には個人通知を省略させていただきますので御了承ください。

なお、まだ現況届を提出していない方は、至急地域福祉課へ提出してください。

問い合わせ 地域福祉課
☎0794(35)2361



8月1日から 児童扶養手当法が一部改正されます

児童扶養手当は、父と生計をともにしない児童を育てる母子家庭などが自立できるよう、生活の安定と向上を支援するための制度です。この手当について、平成14年8月から以下の点が変更になります。(現在、手当を受給されている方は、8月の現況届送付時に別途お知らせします。)

所得制限限度額の見直し

～母1人、子1人世帯の場合～

全部支給	90.4万円	→	57万円
一部支給	192万円	→	230万円

所得の範囲などの見直し

- 母がその監護する児童の父から、その児童について扶養義務を履行するための養育費として受け取る金品などについて、その金額の80%（1円未満四捨五入）を所得として含める。
- 特別障害者控除の額を35万円から40万円に引き上げる。
- 寡婦控除・寡婦特例控除を廃止する（受給者が母の場合）。

手当額の見直し

～対象児童1人の場合～

全部支給	月額 42,370円	→	42,370円（変更なし）
一部支給	月額 28,350円	→	42,360円～10,000円

一部支給は所得額に応じて、10円単位で額を設定します。

問い合わせ 地域福祉課 ☎0794(35)2361



敬老会と記念品送付

9月6日(金)に敬老会を昨年と同じく加古川市民会館で開催します。当日は、式典の後、余興（音楽ショーなど）でお楽しみいただく予定です。

なお、市民会館までは、バスで送迎しますので、多数ご参加ください。

日時 9月6日(金)午後2時～(約2時間45分)

余興の内容 音楽ショー 横山ホットブラザース
声帯模写 青芝モンタ
大鼓 倭太鼓 飛龍
民謡・新舞踊 名流会

対象者 町内に居住し、数え年70歳以上の方（昭和8年12月

31日以前に生まれた方。9月の敬老月間にちなんで、記念品をご自宅に送付しますので、受け取りください。

なお、送付は8月9日ごろになる予定です。

敬老会の案内と記念品を一緒に送付しますので、敬老会に出席を希望される方は同封のハガキに必要事項（送迎バス利用の有無など）を記入のうえ必ず返送してください。

住所と居所が違う場合で8月23日までに記念品が届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

問い合わせ 健康福祉課 高齢者福祉係
☎0794(35)2362

軍人恩給の請求はお済みですか

対象 軍人期間が3年以上あり、今までに恩給を請求したことがなく共済年金など公務員退職による年金を受給していない方

手続き 役場民生部地域福祉課に備えている「履歴申立書」または手紙に終戦当時の本籍地・現住所・氏名・生年月日・軍歴・公務員期間の有無などを記入し、直接終戦当時の本籍地都道府県の援護担当課へ提出

軍人恩給の種類
・普通恩給（普通扶助料）
・実在職年が3年以上で、かつ加算年を加えた在職年数が12年以上あること
・一時恩給（一時扶助料）

問い合わせ 健康福祉課 高齢者福祉係
☎0794(35)2362

長寿祝金について

9月の敬老月間にちなんで、播磨町から長寿祝金を下記の方々に支給します。なお、支給日および支給場所などについては、8月下旬にハガキで通知させていただきます。

年齢	支給金額	対象者
満70歳	10,000円	昭和6年9月17日～昭和7年9月16日生まれの方
満75歳	15,000円	大正15年9月17日～昭和2年9月16日生まれの方
満80歳	20,000円	大正10年9月17日～大正11年9月16日生まれの方
満85歳	30,000円	大正5年9月17日～大正6年9月16日生まれの方
満90歳	50,000円	明治44年9月17日～大正1年9月16日生まれの方
満95歳	70,000円	明治39年9月17日～明治40年9月16日生まれの方

県の長寿祝金については、9月15日現在で満88歳以上（大正3年9月16日以前生まれ）の方に10,000円、満87歳から満86歳（大正3年9月17日～大正5年9月16日生まれ）の方に2,000円が支給されます。

問い合わせ 健康福祉課 高齢者福祉係
☎0794(35)2362

ふれあいの祭典

東播磨囲碁大会参加者募集
日時 9月1日(日)午前9時30分～午後4時30分
場所 中央公民館
参加費 無料
対象 各30名



申し込み・問い合わせ 8月16日(金)までにふれあいの祭典「東播磨囲碁大会」事務局
☎0794(21)9299

8月の相談

消費生活相談

日時 毎週月曜日
午前10時～正午
場所 中央公民館
問い合わせ 産業生活課
(当日、電話での相談も可)

法律相談(予約が必要)

日時 毎月第2・第4月曜日
午後6時～8時
場所・申し込み 中央公民館
事前予約が必要(申込順。電話予約はできません)

心配ごと相談

日時 毎週火曜日
午後1時～4時
場所 福祉しあわせセンター

人権相談

日時 8月6日(火)
午後1時～3時
場所 福祉しあわせセンター

行政相談

日時 8月26日(月)
午前9時30分～11時30分
場所 中央公民館

福祉相談

民生委員児童委員による福祉全般にわたる相談日です。
日時 毎週水曜日
午後1時30分～4時
場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談

左記の相談員にご相談ください。
【相談員(敬称略)】
岡部房枝(東本荘1丁目14の9)
☎0794(37)23228
徳次歳弘(北本荘1丁目5の28)
☎0794(35)5029
立田範男【三子169番地の2】
☎078(942)7994

子どもの悩み相談

日時 毎週(月・火・木・金)
午後1時～5時
場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム
電話での相談も可
☎0794(37)4141

母子家庭相談(予約が必要)

日時 8月1日(木)と15日(木)
午前10時～午後4時
場所・申し込み 地域福祉課

子育て相談

子育て支援センター
子育て学習センター
☎078(944)0717

子育て学習センター
日時 毎週火曜日(土曜日)
午前10時～午後4時
電話相談・問い合わせ
子育て学習センター
☎0794(37)4188
来所相談には、両方とも事前
問い合わせが必要です。

おくやみ【6月届出分】

氏名(敬称略)町名年齢	おくやみ
藤原重一	大87
藤原一恵	古83
西本良子	北83
西田幸子	二88
鳥越キミ	野90
田中勝	北89
柏原一郎	野89
有藤民子	宮73